

第4回平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会
会議要旨

- ◎ 日 時 平成29年6月30日（金）13：00～18：30
- ◎ 場 所 栃木県公館中会議室
- ◎ 出席者 委員8名 協力委員4名

1 開会

2 委員長あいさつ

《概要》

委員、協力委員におかれては、お忙しいところお集まりいただき、感謝している。

本日は、事実関係や課題・問題点について整理した第一次報告書の提出について協議する。

皆様の御協力をお願いしたい。

3 議事

議事1：会議等の公開・非公開の決定について

- ① 第3回検証委員会の会議要旨について公開することを確認。
- ② 議事2「第一次報告書（案）について」は、協議の結果、まず非公開で第一次報告書（案）の内容について意見交換を行ったうえで、議事及び資料の公開の可否を決定することとした。
- ③ 議事3「今後の検証の進め方等について」は、公開すると会議の運営に支障が生じる可能性があることから、非公開で実施することを確認。
- ④ 議事4「その他」及び資料5について公開することを確認。

議事2：「第一次報告書（案）について」【非公開】

資料2により報告書（案）の内容について委員間で意見交換を行った結果、議事の公開について合意。また、資料2については、一部文言の修正を行ったうえで公開することを決定。

資料の都合上、議事については、議事4を先に行うことを各委員了解。

議事4：その他【公開】

- (1) 事故当日の気象状況について
事故当日の気象状況について、検証委員会宛てに提供された映像（事故現場から直線距離で約2km地点に設置された防犯カメラの映

像)の一部を公開した。

(2) 夏山登山計画審査会について

事務局から資料5に基づき、夏山における登山計画審査会について説明した。

《事務局説明》

・ 登山計画審査会について

審査会の目的については、「登山計画審査事務取扱要領」の第1条のとおり県立高等学校が教育活動の一環として実施する登山について、審査するもの。

従って各高校の部活動での登山のほか、キャンプなどの学校行事の一環で行う登山も審査対象となり、登山を行おうとする学校は、登山計画書等の書類を作成し、県教委へ提出、県教委は、事務取扱要領の第2条に基づき、審査会の意見を聞いて、承認することとしている。

県教委は、審査会で不備が指摘された事項について学校へ通知し、学校は指摘事項に対して対策を行ったうえで、登山を実施することになり、場合によっては計画の再提出、再審査の措置を取ることとなる。

計画書の提出の基準は、県外の登山は全て承認申請が必要となる。一方、県内の場合、1,500m以下の登山は、宿泊があれば届出、宿泊がなければ、承認も届出も不要である。

審査会は、昭和41年から県教委、県山岳連盟、(高体連)登山専門部の三者の協議に基づき開始され、事務取扱要領の第3条のとおり、県山岳連盟3人、日光市山岳遭難防止対策協議会1人、那須山岳遭難防止対策協議会1人、登山専門部3人、県警察本部地域課長、スポーツ振興課長の計10人から構成される。

審査会の開催時期は、例年、夏山登山審査会が7月上旬、冬山登山審査会が12月上旬、春山登山審査会が2月下旬で、年間3回実施している。

・ 夏山登山計画審査会の開催について

7月から9月に行われる夏山登山について、学校行事であるキャンプ、ハイキングなども予定されており、県教委としては、生徒の自然体験の場を確保する観点から、夏山に限って登山計画審査会を開催することとした。

冬山審査会、春山審査会については、検証委員会の最終報告を受けて検討を行うこととしている。

なお、夏山登山の計画審査に当たっては、現行の審査内容に新たに資

料5記載の項目について追加したいと考えている。

《質疑》

【委員長】

登山計画審査会とは何を根拠に開いているのか。

【事務局】

学校管理規則である。

【委員長】

審査基準に関して要領などで定めていないのか。

【事務局】

特に定めていない。

【委員】

私立高校については対象としていないのか。

【事務局】

あくまでも県立高校を対象としており、私立高校は対象外である。

《委員からの意見》

- ・ 計画書の提出が学校単位でということになると、高体連が責任を持ってということになりづらいのではないか。
- ・ 私学についてどのように取り扱うのか、所管部局との調整が必要ではないか。
- ・ キャンプやハイキングなどの登山以外の学校行事を含むのであれば、「登山計画審査会」という名称を変えたほうが良いのではないか。
- ・ 審査会における審査の対象についてきちんと要領などに明記すべき。
- ・ 登山計画の中止や変更について、どのように判断するのか基準を明確にすべき。
- ・ 企画・運営に関して、専門家の助言を受けられるような仕組みを作るべき。
- ・ 登山後の結果報告により蓄積されたヒヤリハットを財産としていく仕組みが必要である。

- ・ 登山届などを参考に、申請者が書きやすいフォーマットを作成すべき。

議事 2 : 「第一次報告書 (案) について」【公開】

各委員が資料 2 及び資料 4 に基づき、第一次報告書 (案) の内容について説明した。

《各委員説明の概要》

○ 第 1 はじめに

この章は、今回の報告書を手にした方が、第一次報告書の意義がどのあたりにあるのか、そもそも当委員会の設置目的は何か、どのようなメンバーにより、どのような方針の下に、どのような活動を通じて、何が調べられ、委員会の任務としての目標がどのあたりまで進んだのか、といった点について理解を促すものとなっている。

平成 29 年 3 月 27 日、栃木県高等学校体育連盟 (高体連) 主催の春山安全登山講習会の開催中に雪崩事故が発生し、講習会参加校の生徒及び引率教員がこの雪崩に巻き込まれ、生徒 7 名、教員 1 名の合計 8 名が死亡し、40 名が重軽傷を負った。

当委員会は、この雪崩事故の原因を含む状況や課題などについて調査・検証を行うとともに、事故の再発防止に対する提言を行うことを目的として、本年 4 月 11 日に県教委により設置されたものであり、県教委から任命された、10 名の委員及び 4 名の協力委員により組織される。

今回の雪崩事故は、刑事捜査も行われているが、当委員会は、これとは全く別に、独立した第三者の立場で、委員会としての任務を全うすることとしている。

そこで、当委員会の基本方針として、一つは、当委員会は、関係者の民事・刑事などに関わる責任追及を目的として設置されたものではなく、公正・中立な立場から、本件事故に関わる事実をしっかりと調査・検証して、学校や高体連行事などの管理運営の観点から事故の原因や問題点を明らかにした上で、安全管理などの改善策を検討し、類似の事故の再発を防止することを目的とするものである。

次に、基本方針として、当委員会は、生徒や保護者等を含む多くの関係者が抱いている疑問に答え、納得が得られるような調査・検証を行うよう努め、直接的な事故の状況に限ることなく、可能な限り、組織的・社会的な部分をも含めて、背景事情を明らかにしていきたいと考えている。

なお、調査においては、収集した資料の結果から、過去に起こった事実を認定することとなるが、この認定した事実がどの程度確実なものか、という点

については、確実性の程度に即して慎重に表現を選んで報告書を作成する。

当委員会のこれまでの活動状況について、4月16日の第1回から本日の第4回までの委員会の日時・場所と2日間にわたる現地調査の日時・場所が概要版に記載されている。

当委員会は、主として事務局を通じ、関係する機関などから資料の提出を受け分析するとともに、幅広く関係者のヒアリングを行った。

第一次報告は、これまでに分かってきた調査検証の結果と、問題点の指摘を中核とする、いわば中間報告である。現時点までの調査・検証によって、事実関係や問題点の洗い出しがある程度進んだことから、今回の事故について、世間の関心が極めて高いこと、本件事故に関わる組織や機関などにおいて事故の教訓を踏まえた様々な取組が進められていることなどを考慮し、①春山安全登山講習会の計画・運営状況、②講習会の当日の活動状況、③事故発生時の状況及びそれについての対応、④初期対応時の取組、⑤初期対応終了時から現在までの取組の5点について報告するもの。

第一次報告は、現時点までの調査・検証により取りまとめが可能な範囲で報告するものであり、第一次報告では取り上げていない事項もある。例えば、事実関係が明確になったことを前提として検討すべきである論点やその論点に即した事故の分析・評価といった最終的な判断は、最終報告で扱うこととなる。

また、第一次報告で取り上げた事項であっても、事実関係の解明が十分でなく現時点では確定的な評価を下すことが困難なものについては、必要な調査を継続し、最終報告においてその結果を報告する。

当委員会としては、今後も必要な調査・検証を進め、最終報告を平成29年9月末を目途に取りまとめたいたいと考えている。

○ 第2 事故の概要と対応等の記録

気象状況について、3月26日から27日にかけて、本州の南海上を低気圧が進むとともに、伊豆諸島付近で低気圧が発生した。この2つの低気圧が雪をもたらし、那須塩原のアメダスでは、3月27日の11時の段階で34cmの積雪があった。

また、宇都宮地方気象台では、3月26日10時32分に日光市、那須塩原市及び那須町に対して、大雪注意報、雪崩注意報及び着雪注意報を発表している。

雪崩の発生時刻について、はっきりとした時間は不明であるが、聞き取り調査の結果からは、おおむね8時半から8時45分の間となっている。

事故翌日の3月28日に防災科学技術研究所は、資料p14のとおり、標高1,350m地点で積雪断面の観測を行っており、積雪の表面から22cmから25cm下のところに比較的強度の小さい層があることが分かった。

また現場付近で、傾斜を測ったところ、斜度が38度程度であり、周りに樹木が生えていないことを考えると、雪崩発生の可能性が高くなっていたことは十分考えられる。

しかしながら、雪崩発生に至った要因が自然発生的なものか、それとも人為的なものかという点については、現時点では特定は困難である。

○ 第4-1～第4-6

本件講習会は、昭和25年の谷川岳西黒沢で発生した、山岳部の雪崩遭難事件を受け、登山事故防止の観点から、昭和33年から始まり今に至っている。

登山専門部の年間計画を見ると、春山安全登山講習会のほか、岩登り講習会、リーダー養成講習会、顧問研修会を開催していたのに加え、国立登山研修所の協議会や中央研修会などに加盟校を派遣するという活動も行っているなど、もともとの発想としては、登山事故の防止という意識や目的があったものと考えられる。

しかしながら、本件講習会の計画を見ると安全確保という観点から十分な検討が行われていたとは言いがたく、伝統的行事への慣れによる危機管理意識の低さや講習会の計画段階の甘さなどがあったように見受けられる。

具体的には、講習会への参加が学校単位ということで、最終責任を高体連、学校のどちらが負うのかということが曖昧であったり、班構成における生徒と講師の所属の不一致などの問題があり、事前の計画、組織体制をしっかりと構築しておくことが必要であったと思われるところ、従前の慣行にしたがって事務的に計画が立てられていたと思われる。

また、分かったこととして、本件講習会は、高体連主催ということで登山計画審査会の審査対象となっておらず、どのような計画が立てられているか事前チェックが行われていなかった点や、講師の選定に当たり、講師資格が曖昧なまま登山専門部の専門委員を講師として選任していたという実態が判明した。

加えて、講習会終了後、反省点を総括する機会が設けられておらず、平成22年に発生した雪崩事例に関しても、登山専門部内部では共有されていた様だが、報告書や明確な申し送り事項として文書化されたものは存在していなかった。

以上、分かったことを踏まえ、問題点として次のとおり指摘する。

まず、講習会の計画及び実施に当たっては、前例踏襲ではなく、改めて危機管理や安全管理といった観点から、準備や計画の見直しを検討する必要がある。

次に、高体連の登山専門部の講習会であっても、事前に計画のチェックが必要であり、具体的には登山計画審査会の審査対象とすることなどが必要である。

また、講師選定については登山歴のみならず、指導員資格の取得や講習会の参加回数を考慮するなど一定基準を設ける必要があり、基準を満たす講師が見つからない場合には、外部の専門家に委託することも必要ではないかと思われる。

さらに、講習会終了後は結果について総括を行い、記録を文書として残し情報を共有することが必要である。

○ 第4-7

事故当日3月27日の活動状況について説明する。

まとめるに当たっては、あくまでも中立公正な立場を心がけ、調査される側にとっても恣意的誘導が起きないように注意を払った。

また、個別の記憶による証言や供述から無理に当日の気象を推測することを避けて、個々の事象に関する複数の関係者の行動、話したこと、聞いたこと、事象に対する認識を列挙し、報告書に記載した。

まず、当日の気象状況について、教員は、前夜から雪が15cmくらい降っており、訓練をこのまま続けることは難しいだろうなと感じており、6時の段階で参加者に対し待機命令を出している。

風の状況については、期間中、3日間通してほとんど無く、当日の朝も、場所にはよるが、それほど風は強くなかったようである。

そのような状況で、もともとの計画である茶臼岳登山を中止して、計画の変更を決めたが、その経緯は報告書p40及びp41に記載している。

計画変更については、あらかじめ変更の計画があった訳ではなくて、その場で考えられたものであり、生徒が冬山の経験がなく、貴重な経験をさせたいという思いから、悪天の中でもできるということで、経験則から導き出したものであった。

計画変更を受け、センターハウス前にて講師の打合せを実施したが、その際「ラッセル訓練」という言葉で訓練の変更について説明、また、第2ゲレンデと第3ゲレンデの奥の斜面については危険であるとの説明を行っていた。なお、訓練範囲については、「スキー場のゲレンデ周辺」と発言しているが具体的にどこを指しているのかは明確でない。

ラッセル訓練について、前日に行った訓練の延長ということで、キックステップの訓練の延長として、「ラッセル」という言葉を使ったという教員がいる、一方、雪山登山を行う者の間では、雪面の何も無いところにトレースを付けることも、ラッセルということもあり、ラッセル訓練の捉え方も教員の間で必ずしも一様ではなかった。

これまでに分かったこととしては、次のとおり。

計画変更について、当日の朝、教員3名の協議により決定されたが、雪山登山の危険性を十分に認識されたものではなく、訓練目的が明確ではなかつ

たということ。

計画の変更にあたり、明確にいろいろな情報を集めて判断したというものではなかった。それから、訓練の目的や行動範囲等について、引率者の間で明確に共通認識が図られていなかった。

また、今回の事故現場付近について、危険箇所として認識はされておらず、説明もされていなかった。

それから、班がどういうルートを選んでどういうルートを進むということは、各班の主任講師の判断に一任されていた。

問題点としては、冬山登山に限らず、登山行動については、荒天対策に関してはエスケープルートを考えることが通例であるが、今回の場合は用意されていなかった。また、事前の準備としての下見も不十分であり、訓練目的を明確にしないまま計画変更を行っていた。

次に、気象等に関する情報収集が不十分で、なおかつ専門家の助言を求めておらず、計画決定者は、情報をできるだけ収集したうえで、変更計画を立てる必要があったのではないかとということ。

次に、3名の変更計画を立案した教員とそれ以外の教員の間で、行動範囲、危険箇所、各班のルートなどの認識が共通化されていなかった。

最後に、引率教員について、雪崩に関する知識が未熟、不十分であったということ。これについては、雪崩が発生した斜面について、雪崩が起こるかどうかが判断するだけの知識があったのか今後問題になると思われる。

○ 第4-8

8(1)は、当日朝、関係機関への緊急通報、救助要請など、雪崩が発生してから救助要請までの間について時系列で記載している。

雪崩発生時、第2ゲレンデで休憩していた教員が雪崩発生を知らせる無線を傍受。この時、何度も講習会本部を無線で呼び出したものの、応答がなかったということが分かっている。

その後も講習会本部は無線について応答しなかったことから、9時頃に教員が直接講習会本部に行くこととし、9時15分に講習会本部に到着、駐車場で荷物を積み込んでいた本部の責任者に事故の報告を行い、9時20分に講習会本部から警察及び消防に救助要請を行っている。

9時40分頃、那須山岳救助隊等が救助要請を受け、スキー場には10時30分頃に到着している状況である。

次に、参加学校、高体連等への連絡等について。

これらについては、報告書記載のとおりであり説明は省略する。

続いて、(2)大田原高校保護者等の情報入手の状況であるが、これについては、大田原高校の保護者等の方々の了承をいただいたうえで、記載したものであり、検証委員会においても真摯に受け止めて今後しっかりと検証し

てまいりたい。

次に（３）については、救助等の状況であるが、これは前回の第３回委員会において報告をした内容であり、説明は省略する。

次に（４）は、これまでにわかったこと及び問題点等について。

まず、わかったこととして、雪崩発生を知らせる無線が講習会本部で傍受されておらず、通報まで時間を要してしまったということ。また、徒歩にて講習会本部まで向かった教員は、途中、携帯電話の使用を試みたものの、寒さのためか、起動しなかったということ。

また、本件講習会において参加した高校は、保護者への連絡先を含めたしおりを作成していたが、大田原高校では作成していなかったという事実。

なお、保護者の連絡先一覧は印刷されておらず、高校のパソコンに保存されていたもののみであり、保護者への連絡先も、自宅の電話番号のみで、携帯電話番号が記載されていなかったということがわかっている。

事故発生後、教員間は、無線を活用し、情報共有を行っていたようだが、現場はかなり混乱状態であり、情報収集は困難な状況であった。また、センターハウスでは消防や警察の対応に追われ、学校への連絡ができなかったこと、大田原高校では、保護者の多くが学校からの連絡に先んじてテレビ等のニュースで雪崩に関する情報を得る事態となり、更に学校の対応は、教頭に窓口を一本化したものの情報不足と各方面からの問い合わせにより混乱し、適切な対応ができなかったということが分かっている。

教員による救助については、事故発生時における各班の引率教員の行動に関する聞き取りの結果、自班の生徒の安全確認を行い、安否確認ができた段階で、生徒を安全な場所へと移動させるとともに、救助隊が到着するまでの間、現場に居合わせた教員が協力し、事故初期における搜索救助活動が続けられていたことがわかった。

しかし本件講習会では、教員が雪崩発生の危険性に対する認識が不足していたために、レスキューに必要なビーコン、ゾンデ棒等の装備が皆無であり、スコップの数も十分ではなかったという点も判明している。

問題点については、まず、連絡体制の不備。事故発生直後、現場において搜索救助活動は、可能な範囲で懸命に行われたものの、救助の要請に至るまでの連絡体制を構築し、参加学校への連絡、関係者との連携が図られる必要があったと考える。

また、雪崩に対する認識の不足と、本部体制の不備という点について、雪崩の危険性が念頭になかったため、講習会本部の教員が長時間にわたり唯一の連絡手段であった無線機から離れてしまったことがわかっている。

本部は、常に無線機を携帯すべきということは言うまでもなく、万が一の事態に備え、今回のように単独ではなく、複数人で構成されるべきであると考える。

また、緊急時の連絡方法、通信危機管理の不備については、携帯電話等が寒さで起動しなかったという点がある。無線機の一部について、バッテリー切れ等のランプが点灯していたという報告もあり、テントの中での就寝時に寝袋の中で直接肌身につけて保温するなどの対処が必要であったと考えている。

緊急連絡体制について、講習会の実施に当たっては、各参加高校はもちろん、それを企画実行している登山専門部が、参加者全員の情報と、保護者の連絡先として携帯電話を含めたものの一覧を作成し、本部及び引率教員が常に携行することが必要である。

また、連絡体制を整備するにあたっては、誰がどこに連絡をするか等についての役割分担を含めて、あらかじめ決めておく必要もある。

最後に、迅速な救助の必要性として、雪崩の発生から救助のプロセスは一刻を争うものであることを指摘した。

○ 第4-9、第4-10

初期対応時から、現在までの取り組みに関して、これまでに分かったこととして、高体連と各学校の情報収集、参加校や保護者への連絡等が不十分であったということが言えるのではないかと。

問題点として、高体連における講習会の企画段階から、雪山での事故防止のための対策及び事故発生時の対応について具体的に検討し、備えておく必要があるが、それができていなかったということ。また、高体連及び各学校は、しっかりとした連絡網を作成し共有をしていなかった。

全般的に言えることは教職員の危機管理意識の向上に向けた研修というのが、必要であるということ。

心のケアについて、初期対応終了後のところから現在まで、対応はしているが、今後も継続していくことも必要。

また、高体連では、危機管理マニュアルを作成中とのことであり、学校行事等の危機管理マニュアル等、色々あると思うが、高体連だけとか学校だけで作成するのは不十分であり、専門家の意見・助言を受ける必要があるのではないかと。

特に類似の事故や安全確保に関して、各学校への情報提供、全国的に登山だけではなく、様々な形で起こっている学校事故等について、できるだけ迅速に、丁寧に情報提供していく機会を設けていく必要がある。

そういう意味でも指導者の危機管理能力の向上に繋がる研修や支援体制の整備充実というのは今後の課題となる。

○ まとめ

第一次報告で概ね事実と思われることについては、ほぼ明らかになったの

ではないかという認識を持っているが、不明な点や場合によっては分析検証した結果、ここは違うのではないかという点も出てくるかもしれないため、今後議論を行っていく中で精査していきたい。

目途としては、3カ月以内程度に取りまとめて、その上で若干時間をいただくこともあるが公表していきたいと考えている。

○ 第一次報告書案について

【委員長】

各委員から、第一次報告書の原案を説明したところであるが、これをもって第一次報告書とし、教育委員会宛て提出してよろしいか。

なお、正式な公表は委員長一任で誤字・脱字などを修正したうえで、一週間後を目途に公表したいと考えるがよろしいか。

→ 本案について、第一次報告書とすることを各委員了解。

また、報告書については、誤字・脱字等について委員長一任で修正を行ったうえで、一週間以内を目途に公表することについて、各委員了解。

議事3：今後の検証の進め方等について【非公開】

最終報告に向け、今後の検証に資するため、本件事故被害者御家族から事故の再発防止に関する意見等を伺った。

4 連絡事項

5 閉会